

プレスリリース [2022 年 11 月 30 日]

(計 2 枚)

病児・病後児保育事業において、川崎市・八王子市・相模原市 との広域利用協定を締結・拡充しました

市は、病気中の子どもを環境の整った専用施設で保育する病児保育事業を 3 施設（別に八王子市及び相模原市との広域利用協定により 5 施設が利用可能。）、病気の回復期にある子どもを環境の整った専用施設で保育する病後児保育事業を 4 施設で実施しています。

この度、新たに川崎市と病児保育事業及び病後児保育事業に係る広域利用協定を締結しました。

また、併せて、2014 年 4 月に八王子市、2020 年 11 月に相模原市と締結した広域利用協定についても協定対象事業を拡充し、病児保育事業に加えて病後児保育事業についても広域利用の対象としました。

これにより、新たに町田市民が川崎市の病児保育施設 4 施設、病後児保育施設 3 施設、八王子市の病後児保育施設 1 施設、相模原市の病後児保育施設 1 施設を利用できるようになり、町田市民が利用可能な施設数がこれまでの 12 施設から 21 施設に増加しました。

■ 協定締結日

11 月 30 日（水）

（利用開始は 2023 年 1 月 4 日（水）から）

■ 利用方法等

施設の利用料金や利用方法は、原則、施設がある市の定めによる

■ 対象施設

別紙のとおり

■ 本件に関するお問い合わせ先

子ども生活部子育て推進課 課長 香月 TEL 042-724-4468

